令和元年９月１３日
東北地方整備局
宮城教育大学

防災教育の推進に向けた意見交換会を実施

～防災教育の協定締結に基づく最初の取組み～

国立大学法人宮城教育大学と国土交通省東北地方整備局は、防災・減災に関する取り組みを強化するため、令和元年 7 月 18 日に新たな協定を締結しました。
協定に基づく最初の取組として、宮城教育大学と東北地方整備局により防災教育に関する意見交換会を以下のとおり開催しますのでお知らせします。

１．　日時：令和元年９月１９日（木）　15:45～17:15
２．　場所：東北地方整備局（仙台合同庁舎Ｂ棟）
３．　開催概要
　①東北地方整備局の防災施設説明　【15:45～16:15】
　　・庁舎屋上ヘリポート、災害対策室等の施設説明
　②防災教育に関する意見交換会　　【16:15～17:15】
　　（１）　開会
　　（２）　あいさつ（東北地方整備局長、宮城教育大学長）
　　（３）　情報共有・意見交換
　　・国土交通省での防災教育の取組状況・手引き・教材等の情報提供
　　・宮城教育大学の「311 いのちを守る研修機構」での、防災知識の学生及び教職員への展開等に関する活動等の情報提供
　　・上記を踏まえ、両者が連携して取り組む「共同研究」や「防災教育」について、意見交換を実施。

※取材について
　①取材・取材のご登録
　　取材は、「東北地方整備局の防災施設説明～防災教育に関する意見交換会の「あいさつ」までとさせていただきます。
　　取材をご希望される方は９月１８日（水）１５時までにＦＡＸ（別紙登録様式）でご登録のうえ、以下の場所までお越しください。
　　・東北地方整備局の防災施設説明から取材を希望の方
　　→15:45 に災害対策室(12 階)までお越し下さい。
　　・防災教育に関する意見交換会から取材を希望の方
　　→16:15 に水災害予報センター(13 階)までお越し下さい。
　②終了後の対応について
　　終了後に、水災害予報センターにて取材に応じます。

〈記者発表会〉宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

〔問い合わせ先〕
国土交通省　東北地方整備局　〔０２２－２２５－２１７１〕
防災室　課長補佐　佐藤　真　（内線　2152）
国立大学法人宮城教育大学　〔０２２－２１４－３７０６〕
研究・連携推進課長　佐藤　剛

防災教育に関する意見交換会

出席者名簿

東北地方整備局

東北地方整備局長	佐藤　克英
副局長	北　　真夫
企画部長	西尾　崇
統括防災官	永井　浩泰
河川調査官	長田　仁
総括防災調整官	成田　秋義

宮城教育大学

宮城教育大学長	村松　隆
副学長	岡　正明
防災教育研修機構副機構長	小田　隆史
防災教育研修機構特任准教授	千田　康典

別紙　取材登録書様式

防災教育の推進に向けた意見交換会
取材登録書

東北地方整備局
防災室　課長補佐　佐藤　宛て
（ＦＡＸ番号：０２２－２２４－９４１０）

ＦＡＸ送信期限：９月１８日（水）１５：００まで

令和元年９月１９日（木）に開催する上記会議について、取材を希望される報道機関におかれましては、会場設営及び配布資料の準備、お問い合わせ対応等のため事前登録をお願いします。

１．報道機関名（会社名及び部署名）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２．氏名（代表者のみで結構です）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

３．連絡先（代表者のみで結構です）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

４．人数（代表者を含む人数を記入してください。）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

５．取材先（取材希望先に☑印を記入してください。）

☐東北地方整備局の防災施設説明　【15:45～(災害対策室(12F)】

☐防災教育に関する意見交換会　【16:15～(水災害予報ｾﾝﾀｰ(13F)】

☐終了後の取材　【17:15～(水災害予報ｾﾝﾀｰ(13F)】

参考資料：令和元年7月18日　協定締結

宮城教育大学と東北地方整備局が防災・減災に関する協定を締結しました。

～激甚化する災害に対し、防災・減災に関する取り組みを連携して強化～

国立大学法人宮城教育大学と国土交通省東北地方整備局は、激甚化する災害に対し、防災・減災に関する取り組みを強化するため、新たな協定を締結しました。

宮城教育大学と東北地方整備局が連携・協力することにより、教職員の防災・減災教育にかかる知識の向上等に寄与するものです。

令和元年7月18日に宮城教育大学において村松学長と佐藤局長による調印式を行いました。



村松学長と佐藤局長による署名



締結後の握手

宮城教育大学と東北地方整備局との防災・減災に関する連携した取り組み

現状

・現行の防災施設の能力を上回る災害が頻発。地球温暖化に伴い、さらに激化。
・平成28年台風10号災害や平成30年7月西日本豪雨など、「逃げ遅れ」による多くの被害が発生。
・想定される首都直下地震、南海トラフ地震などに対し、東日本大震災の教訓の伝承が必要。

【宮城教育大学の取り組み】

・平成31年4月1日「防災教育研修機構（311いのちを守る教育研修機構）」を設立
・東日本大震災被災地の教員養成大学として、教職員の防災力向上に向けた活動を実施
・防災教育、学校安全の研究の推進
・現職を含めた、教職員の防災に関する指導力や対応力の強化
・震災遺構の活用

連携・協力

【東北地方整備局の取り組み】

・「新たなステージに対応した防災・減災のあり方（平成27年）」による防災・減災対策の推進
・「水防法及び土砂災害防止法の改正（平成29年）」を受けた避難確保計画の作成及び訓練の支援
・災害時に住民の適切な避難行動を支援するための、わかりやすい防災情報の提供
・震災伝承の継続

学校教育等を通じ、地域の災害リスクや命を守る行動などを学ぶことによる「自らの命は自らが守る」意識が醸成された地域社会の構築に貢献